

## ◆住宅周辺、生活私道の排除雪サービス料金

(税込み)

手作業除雪 (屋根の雪下ろし含む)		
1時間単価 (1人)	3,960円	
作業・機種	1時間単価	
住宅排除雪運搬	2トﾝ車	8,690円
	4トﾝ車	10,560円
	10トﾝ車	14,190円
ホイールローダ (バケット仕様)	小 型	15,290円
	中 型	18,260円
	大 型	24,970円
ホイールドーザ (排土板仕様)	小 型	18,040円
	中 型	24,420円
	大 型	31,570円
乗用ロータリ	小 型	18,480円
	中 型	26,400円
	大 型	49,500円
ハンドガイド式 手押ロータリ	小 型	12,430円
	中 型	13,530円

※料金はいずれも標準料金で、地形や積雪の状況、難易度により変更になる場合があります。業者から事前に現地を見てもらい、見積金額を確認後、依頼してください。

## 除雪の作業に理解と協力をお願いします

市は冬の安全な交通を確保するため、市の管理する道路などの除雪をしています。

### ◎早朝からの作業に理解を

通勤・通学路を確保するため、早朝から除雪作業をします。騒音で迷惑をおかけすることもありますが、理解をお願いします。

### ◎除雪車に近づかない

除雪車周辺は運転手の死角になり危険です。作業中の除雪車には近づかず、十分な距離を保つよう注意してください。

### ◎宅地周辺の除雪に協力を

除雪車が通った後、玄関先な

どに除雪しきれなかった雪が残ることがあります。宅地入口などの除雪は、各家庭でお願いします(路面がでこぼこになるなど危険ですので、雪は道路に絶対出さないでください)。また、屋根からの落雪を防ぐための雪止めを設置しましょう。

### ■除雪作業を頼めます

市建設協同組合では、個人や事業所を対象に、有料で屋根の雪下ろしや住宅周辺、私道などの除雪のサービスを行う組合員を紹介しています。

### ■料金

左表の通り

### ■申込先

市建設協同組合

(☎70・2211)

### ■雪捨て場を解放します

市は西根・松尾地区にそれ

ぞれ指定の雪捨て場を開放しています。市内に住宅がある人であれば、誰でも利用できます。

### ■雪捨て場

下図のとおり

### ■利用時間

▽西根地区(①) 午前9時から午後4時まで(3月31日(日)まで)

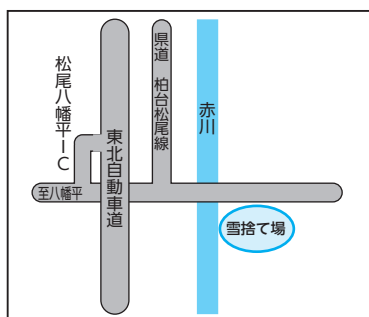
▽松尾地区(②・③) 午前9時から午後5時まで(3月31日(日)まで)

※①の雪捨て場は、近くに大久保自治公民館がありますので、公民館の出入りの邪魔にならないように指定された場所に雪を捨ててください。5トﾝ以上の車両は進入不可です。

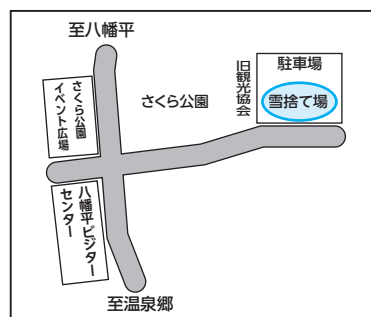
### ■問い合わせ先

建設課管理係(☎・内線1301)

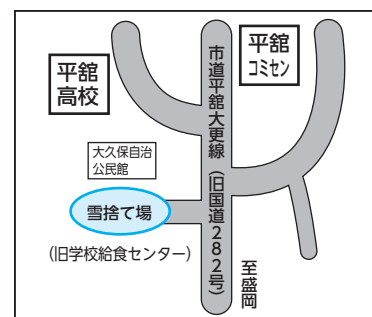
③市道前森線敷地の赤川橋付近



②さくら公園旧観光協会前駐車場



①平館地区・旧学校給食センター跡地



市指定の雪捨て場

令和7年9月1日、八幡平市は「ハタチ」に 詳しくはウェブで <https://www.city.hachimantai.lg.jp/soshiki/somuka/21152.html>

八幡平市の市制20周年を記念する

皆さんとお祝いし、盛り上げていくために

# ロゴマークを募集します

応募締切  
令和6年  
1月19日(金)

最優秀賞  
1点  
副賞 5万円

優秀賞  
最大4点  
記念品  
安比塗

応募資格 どなたでも(年齢、住所、プロ・アマ不問)

結果発表 令和6年2月中旬(未定)

応募方法は市ウェブサイトで確認してください▶▶▶



問い合わせ先 〒028-7397 八幡平市野駄第21地割170番地 八幡平市役所総務課行政係(☎0195-74-2111)

市職員採用試験を実施

市は令和6年度採用予定の市職員採用試験(追加募集)を行います。

初級土木(1人)

平成元年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた人

看護師(若干名)

看護師免許(令和6年3月末までに取得見込みの人を含む)を有し、昭和58年4月2日以降に生まれた人

受験案内 市 ウェブサイトを確認してください。



詳細はこちら

試験日

6年1月14日(日)

試験会場

八幡平市役所

申込期限

12月26日(火)

問い合わせ先

総務課行政係(☎・内線1231)

自然を守る保護指導員と公園保護管理員を募集

市は令和6年度自然保護指導員と自然公園保護管理員を募集します。

応募資格 十和田八幡平国立公園や自然保護などに関する知識、登山道管理業務に必要な体力を有し、刈払い機な

どの操作ができる健康な人

募集人数

▽自然保護指導員 1人

▽自然公園保護管理員 8人

業務期間 6年4月1日(月)から11月30日(土)まで

業務内容 登山道の整備(刈り払い、倒木撤去など)や啓発活動など

応募方法 履歴書に必要事項を記入の上、商工観光課に持参または郵送(必着)で提出してください。

応募期間 1月31日(水) 面接日 2月下旬予定

問い合わせ先

商工観光課観光振興係(☎・内線1312)



詳細はこちら

子育て応援在宅育児支援金を支給します

市は子育て世帯の経済的な負担を軽減し、子どもを安心して育てることが出来る環境を充実させるため、保育所などを利用せず在宅で育児を行

う世帯に対し、子育て応援在宅育児支援金を支給します。

対象児童

(1)市内に住所を有する児童 (2)養育する18歳に達する日以

支給要件 育児休業給付金(公務員は育児休業手当金)を受給していない

支給期間 対象の児童が生後8週を超えた月の翌月から3歳に到達する月まで

支給額 対象の児童1人につき、1月あたり1万円

申請方法

地域福祉課または西根・安代各総合支所の窓口で申請書の配布、申請を受け付けます。

支給方法

申請者が指定する口座に振り込みます

問い合わせ先

防災安全課地域安全係(☎・内線1265)

申込期限

6年1月12日(金)まで

問い合わせ先

防災安全課地域安全係(☎・内線1265)

移住コーディネーターを1人募集しています

市は令和6年度採用の市移住コーディネーターを募集しています。

応募要件

- (1)心身が健康で、地域の実情を理解し活動できる (2)普通自動車運転免許の取得から1年以上経過し、日常的に普通自動車を運転できる (AT限定可) (3)パソコンやSNSの一般的な操作を行う業務ができる (4)一般職員の欠格事項に該当しない

業務内容

移住や定住の相談や情報発信など

募集人数

1人

任用期間

1年(最大3年)

応募方法

申込書に必要事項を記入の上、まちづくり推進課に持参、郵送またはメールで提出してください。申込書は市ウェブサイトからダウンロードするか、まちづくり推進課から交付を受けてください。



詳細はこちら

空家等対策協議会の委員を募集します

市は空家等対策計画や対策の推進などについて協議する、空家等対策協議会の委員を募集します。

応募要件

- (1)市内に1年以上住所を有する18歳以上の人 (2)本市の職員や市議会議員でない人 (3)年に1回から2回、平日に開催する会議に出席できる人

募集人数 2人 任用期間 委嘱の日から2年間

応募方法

申込書に必要事項を記入の上、防災安全課に持参、郵送またはメールで提出してください。申込書は市ウェブサイトからダウンロードするか、防災安全課か、



詳細はこちら

年3回です。

問い合わせ先

地域福祉課児童福祉係(☎・内線1104)

産前産後期間相当分の国保税を減額します

子育て世帯の負担軽減や次世代育成支援を目的に国民健康保険の加入者が出産する場合に、産前産後期間に相当する分の国民健康保険税を減額する制度が令和6年1月から始まり

対象者 令和5年11月以降に出産予定または出産した人

対象期間 出産予定月または出産日の属する月の前月から4カ月間

減額の内容

対象となる期間の所得割額と均等割額

申請方法

出産予定日や出産する人の名前が分かる書類(母子健康手帳などの写し)を持参の上、市民課国保年金係の

問い合わせ先

商工観光課観光振興係(☎・内線1314)

計画案への意見を募集

盛岡広域環境組合では、県央ブロック管内(盛岡市、八幡平市、滝沢市、雫石町、葛巻町、岩手町、紫波町、矢巾町)における計画的なごみ処理の推進を図るための基本方針となる一般廃棄物処理基本計画案について、市民の皆さんから意見を募集します。

募集期間 12月21日(木)から6年1月15日(月)まで

計画案閲覧場所

市民課または西根・安代総合支所各窓口の他、下記QRコードからも閲覧できます。

意見提出先

〒02008531 盛岡市若園町2番18号 盛岡広域環境組合

提出方法

任意の様式に住所、氏名、電話番号、意見を記載の上、持参または郵送、ファクス(019・623・5553)、メール(kumitai@

問い合わせ先

市民課国保年金係(☎・内線1077)

窓口で手続きしてください。

問い合わせ先

市民課国保年金係(☎・内線1077) 国保の税額 市民課市民税係(☎・内線1127)

明るい選挙を願って啓発ポスターを展示

市選挙管理委員会は、5年度明るい選挙啓発ポスターコンクール八幡平市入賞作品展を開きます。

期間 12月22日(金)から6年1月14日(日)まで

場所 市役所結のひろば

問い合わせ先

選挙管理委員会事務局(☎・内線1220)

新型コロナウイルス感染症についての相談先
発熱など症状がある場合は
かかりつけ医またはいわて健康フォローアップセンターに電話相談を
▶いわて健康フォローアップセンター(☎0570-089-005=24時間対応)または可能な限り平日・日中に外来対応医療機関へ相談・受診
▶外来対応医療機関は右のQRコードを参照



詳細はこちら

国民年金保険料の納付が経済的に困難な場合は、本人からの申請によって保険料の納付猶予または全額、もしくは一部が免除になる制度があります。免除の割合に応じて一定の年金額が保証されるほか、万が一の際の障害年金や遺族年金などの保障を確保することが出来ます。

国民年金保険料の免除・納付猶予申請ができます

申請を希望する場合は、本庁または各支所、近くの年金事務所へ相談してください。
問い合わせ先 日本年金機構ねんきん加入者ダイヤル(☎0570・003・004)、市民課国保年金係(☎・内線1072)